

「県立高取国際高等学校デジタル人材育成支援事業業務委託」の公募に係る質問及び回答

項番	項目	質問内容	回答
1	選定審査会について	説明書には、「オ プレゼンテーションの内容は提出した提案書の内容とし、プレゼンテーション時に資料などを配付・提示することは禁止します。」と記載されている一方、「エ 説明のために、パソコン（PowerPoint 等）を持ち込んでの利用も可能です。プロジェクター、スクリーン及び電源（100V）は奈良県側で準備します。」とも記載されております。 つきましては、上記の内容を総合的に判断し、「プレゼンテーション時に、参加者へ紙媒体の資料を配布することは禁止されているが、提出済みの提案書の内容に沿った資料をPowerPoint等の電子データとしてPCで投影し、スクリーンに映し出して説明を行うことは可能である」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書について	仕様書5項「履行期間」において、「履行期間内に1 時限（コマ）45 分の授業を各講座15 回実施する前提で事業を計画すること」と記載がございます。 また、仕様書3項「対象者」では、県立高取国際高等学校の情報科「情報Ⅱ」を選択している生徒は25名（2クラス（12人講座、13人講座））とされています。 つきましては、上記2クラスについて、同日にそれぞれ授業を実施することは可能でしょうか。	2クラスの授業はすべて別日に実施しており、以下の通りです。 ①13人講座 ・火曜日 1 限（8:50～9:35） ・木曜日 7 限（14:50～15:35） ②12人講座 ・月曜日 3 限（10:40～11:25） ・金曜日 1 限（8:50～9:35） 選択講座で情報Ⅱの講座を開講しており、同日に授業を行うための時間割変更が難しいため、同日の実施ができません。